**更新許可申請に係る提出書類一覧表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □番号 | 名　　　　称 | 備　考 |
| □ 1 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）更新許可申請書 | 様式第1-3号 |
| □ 2 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）事業計画書 | 様式第3号 |
| □ 3 | 一般廃棄物処理業（収集運搬業）契約先名簿 | 様式第4号 |
| □ 4 | 保有車両簿 | 様式第5号 |
| □ 5 | 一般廃棄物収集運搬作業台帳 | 任意様式 |
| □ 6 | 一般廃棄物実務管理者講習修了証（写） | ※未提出の場合 |
| □ 7 | 【法人の場合】  □ 過去3期の損益平均値が黒字であることを証する書類  □ 納税証明書（滞納のない旨を示すもの、国・府・市の3種類） |  |
| 【個人の場合】  □ 過去3期平均で資産の額が負債の額以上であることを証する書類  □ 納税証明書（滞納のない旨を示すもの、国・府・市の3種類） |  |
| □ 8 | 誓約書 | 様式第9号 |
| □ 9 | 【法人の場合】   * 定款 |  |
| □ 10 | 【法人の場合】   * 登記事項証明書（履歴事項全部証明書） |  |
| 【個人の場合】   * 住民票 |  |
| □ 11 | 従前の許可証の写し |  |

注意事項

　○ 許可申請書類及び添付書類については、必ず実印を押印してください。

　○ **許可申請時に手数料として２,０００円を納付してください。**

原則、申請時に福知山市環境パーク窓口にて現金２,０００円を支払う。

　 ただし、福知山市環境パーク窓口での支払いが困難である場合は、許可期限日の約２週間前までに生活環境課に連絡し、金融機関で納付を行いたい旨を申告すること。

　　 その後、生活環境課から送付した納付書で納付すること。

一般廃棄物処理業許可申請書受理については、申請手数料が納付された日とする。

**※ 福知山市収入証紙での手数料納付は、一切受け付けません。**

○ 納税証明書は発行後３ヶ月以内のものにしてください。

|  |
| --- |
| 【申請及びお問い合わせ先】  〒620－0913  福知山市字牧２８５番地  市民総務部 生活環境課  Tel：0773－22－1827　Fax：0773－22－4881 |